

# 令和8年度予算主要事業の概要

## (事業別説明資料)

### 消防本部



## 目 次

「（仮称）飛騨市災害おたすけマン」制度の実証	3
現場対応型予防業務のデジタル化	4
消防本部指令台更新	5

## **新規 「(仮称) 飛驒市災害おたすけマン」制度の実証**

### **1 事業費 (単位 : 千円)**

【財源内訳】

【主な使途】

#### **制度創設**

(前年度予算 0 )

### **2 事業背景・目的**

市が令和7年度に実施した消防団未加入者を対象としたアンケート(20代～30代の男女500名に調査、155名回答)の結果、消防団という組織への所属には抵抗があり、将来的な消防団入団意向は低い一方で、約4割が火災や地震などの災害時における地域貢献に前向きであることが分かりました。

災害の初期段階における対応は、被害の拡大を防ぐ上で重要であり、地域全体の初期対応力の向上が求められています。しかし、市民等のこうした意欲を具体的な行動につなげる制度や仕組みは、全国的にも事例が少なく、確立されていないのが現状です。

このため、自主防災組織や消防団には所属していないものの、地域貢献に関心があり、有事の際に行動する意思のある方を対象に、火災発生時の初期対応に必要な基礎的な知識や技術を身に付ける機会を実証的に提供し、その効果や課題を検証しながら、地域防災力の底上げを図ります。

### **3 事業概要**

#### **【新規】「(仮称) 飛驒市災害おたすけマン」の登録・育成の実証 (ゼロ予算)**

##### **(1) 取組内容**

- 一般市民、企業の従業員、学生等を対象に、新たな登録制度を設け、「(仮称) 飛驒市災害おたすけマン」のメンバーを募集します。
- 制度の有効性や運用上の課題を検証しながら進める実証事業として実施します。

##### **(2) 初期講習の内容**

- ・119番通報の方法
- ・初期消火時の安全管理
- ・消火栓を使用した放水の基礎

※ 実施状況を踏まえ、地震や風水害など自然災害への対応に関する講習を段階的に追加することを検討します

##### **(3) 期待される効果**

- 消防団に所属せず、防災に参加できる新たな選択肢が生まれます。
- 災害時の初期対応力を、地域全体で補完的に高める効果を検証します。
- 学生（高校生等）も対象とし、将来の若い世代の防災リーダーの育成につなげます。

担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198）

## **新規 現場対応型予防業務のデジタル化**

### **1 事業費（単位：千円）**

730  
(前年度予算)  
0 )

### **【財源内訳】**

一般財源

730  
備品購入費  
その他

449  
281

### **【主な使途】**

### **2 事業背景・目的**

近年、事業所への立入検査や防火指導など消防予防業務において、情報管理や現場対応の効率化が求められています。従来の紙ベースによる資料管理や報告書作成では、情報共有に時間を要し、迅速な対応が難しい場面がありました。ICT技術の進展に伴い、タブレット端末を活用した現場対応や情報のデジタル化が進んでいます。

こうしたことから、ICT技術を導入し、消防予防業務における情報収集・管理・報告業務の効率化を図り、リアルタイムでの情報共有を可能とすることで、迅速かつ的確な対応につなげます。

### **3 事業概要**

#### **【新規】消防予防業務におけるタブレット端末の活用（730千円）**

職員が立入検査等で迅速かつ正確に情報を収集・入力できるよう、タブレット端末3台を配備します。これにより、従来の紙ベースの資料や報告書作成をデジタル化し、作業の省力化とペーパーレス化を推進します。

#### ○活用内容

- ・災害現場や立入検査時の記録入力、写真撮影、報告書作成を現場で実施可能
- ・情報の一元管理による、職員間での迅速な情報共有
- ・消防用設備の管理や違反箇所の確認作業の効率化
- ・既存のソフトウェアを活用した、過去のデータの検索や業務スケジュールの管理

#### ○期待される効果

- ・立入検査等における業務の効率化と対応の迅速化
- ・情報共有の迅速化による、的確な予防指導の実施
- ・業務の標準化と記録精度の向上

## 継続 消防本部指令台更新

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,189	緊急防災・減債事業債	4,100 委託料
	一般財源	1,089
(前年度予算 0 )		

### 2 事業背景・目的

消防指令台は、119番通報を受信し、通報者の位置や状況を把握したうえで、必要な救急車や消防車両を迅速に出動させるとともに、現場と無線交信を行い、情報共有を図るための中枢設備であり、市民の安心と安全を守る上で、欠かすことのできない重要な設備です。

現在の消防指令台は平成26年度に整備され、10年以上が経過しています。このため、部品調達が困難になりつつあり、老朽化による故障のリスクが高まっています。

また、令和10年度末には、現在利用している通信サービスの終了が予定されており、更新を行わなければ119番通報の受信に支障が生じる恐れがあります。

さらに、災害時においても指令機能を確実に維持するためには、指令台や無線基地局への電源供給を担う非常用発電機の適切な維持管理も必要です。

のことから、安定した市民サービスの継続を目的として、消防指令台の更新を段階的に実施します。

### 3 事業概要

#### 【継続】消防指令台の段階的更新（5,189千円）

##### (1) 更新の考え方

○119番通報の確実な受信と迅速な出動体制を維持するため、更新を複数年度に分けて計画的に実施します。

○通信サービス終了時期を見据え、基幹設備から順次更新を行います。

##### (2) 更新スケジュール

令和8年度：無線基地局・基幹設備設計委託、非常用発電機保守点検

令和9年度：無線基地局・基幹設備更新、指令システム設計委託

令和10年度：指令システム更新

令和11年度：無線移動局・携帯局・電源設備更新

##### (3) 期待される効果

○119番通報を確実に受信できる体制の維持

○救急・消防活動の迅速かつ的確な実施

○システムトラブルの減少による運用の信頼性向上

担当課：消防本部指令課（☎0577-73-0119）予算書：P. 122